

## はしがき

本報告書は、平成 18 年度に当研究所において実施した研究プロジェクトである『『和諧社会』の構築に挑む中国・胡錦濤政権—『四位一体』の調和論』の研究成果を取りまとめたものです。

胡錦濤総書記率いる中国共産党は、2006 年 10 月に開催された第 16 期中央委員会第 6 回会議において、「社会主義和諧社会の構築についての若干の重大問題に関する中共中央の決定」を採択しました。和諧社会とは「調和のとれた社会」を意味しますが、この「決定」は、中国が改革・開放政策の実施により目覚ましい経済発展を遂げる一方、社会面では各種の格差と不公平が拡大し、国民の間に動揺が広がりつつある事態を直視し、従来の GDP 成長至上主義から経済、政治、文化、社会の各領域のバランスのとれた発展へと政策の転換をはかる重要な契機となるものです。国際社会の中で益々その存在感を高めつつある中国の動向は、世界が注視するところですが、中国情勢の変化を的確に理解することは、隣邦であり相互依存関係が深まる我が国の施策にとって喫緊のことと思われま

筆者の渡辺英雄氏は、外務省入省後、中国の専門化として、長く中国の現場にあって同国情勢の変化をつぶさに体験され、また、在瀋陽総領事館など 3 つの総領事館の館長を歴任するなど、日中関係の発展にも尽力してこられました。

本報告書は、中国の現場で得られた筆者の豊富な経験による知見を生かしながら、中国政府の公表資料や公式メディアの関連報道・論評に基づいて、中国共産党が「和諧社会」の構築を決議するに至った社会的背景と今後の展開について論じたものです。この研究成果が、中国情勢に対する理解の一助になるのみならず、我が国の中国研究にも資することを期待します。

なお、本報告書に盛り込まれた見解は、執筆者個人の見解であり、当研究所の意見を必ずしも代表するものではありません。

最後に、本研究に終始積極的に取り組まれ、本報告書の作成にご尽力いただいた執筆者、その過程でご協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる謝意を表します。

平成 19 年 3 月

財団法人 日本国際問題研究所  
所長 友田 錫